

新型コロナウイルス感染症「これまでの対応の点検と今後の取組」(概要版)

1 目的

この点検は、令和2年8月までの間における、新型コロナウイルス感染症への札幌市の対応について、その内容と効果を振り返るとともに、課題や問題点などを明らかにし、今後の新型コロナウイルスの再流行（「第3波」以降）における対応策を事前に検討・構築することで、今後の備えとすることを目的とするものである。

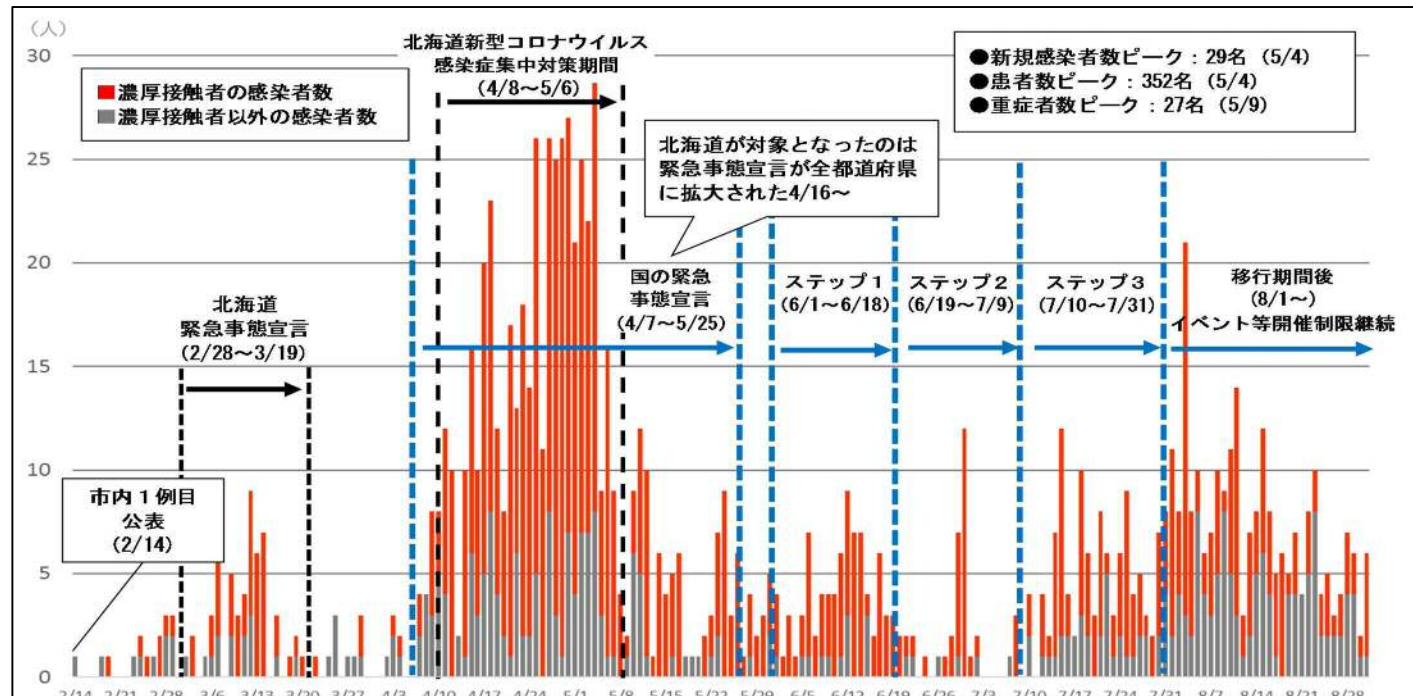
2 点検の方法

新型コロナウイルス感染症対応では、これまで札幌市の各部局において、様々な感染症対策や、市民・事業者の皆さんへの支援策実施、庁内体制の整備、関係機関との連携などの対応を講じてきた。

今回の点検では、実施部局が自らの対応について自己点検し、課題や問題点を抽出し、今後の取組を検討するものとした。

3 感染状況

- 道内においては、1月28日に中国・武漢からの旅行者の感染が判明
- 2月14日には、市内1例目が確認されたのを始まりに、第1波が発生
- 第1波における最大のクラスターは、ライブバーで発生し、9人の陽性者を確認
- 4月上旬から複数の医療機関や介護施設でのクラスターが確認され、第2波を形成。4月下旬には、第2波最大となる茨戸アカシアハイツでのクラスターが発生し、92人が陽性となり、そのうち17人が死亡
- 5月4日には、1日当たり過去最多となる29人の新規感染者が発生
- 5月の大型連休後、新規感染者数は落ち着いたものの、5月下旬からはスナックや喫茶店などの昼間のカラオケが感染経路と考えられるクラスターが、高齢者を中心に複数発生
- 7月からは、接待を伴う飲食店が感染経路と考えられる事例が発生し、また、自宅におけるグループでの飲酒やドライブといった共通した行動歴が見られる例など、20・30歳代の感染者数の割合が増加



4 これまでの対応の点検

主な取組・効果・課題	
相談・検査体制	相談件数の増加に応じて、相談体制を順次整備し、検査が必要な方を検査へつなげる体制を維持した。 検査機関の拡充や唾液検査の導入などにより、検査可能数を拡大し、早期受検早期発見につなげた。 (課題) 季節性インフルエンザ流行期に対応可能な相談・検査体制の構築
疫学調査・集団感染対策	積極的疫学調査の実施により、感染疑い事例や濃厚接触者を把握し、早期受検につなげるなど、6月以降において、社会経済活動の制限が緩和される中においても、感染拡大の規模を一定程度抑えることができた。 集団感染が疑われる事例への早期介入や現地対策本部の設置、国の専門家等との連携など、集団感染対策を重点的に実施し、リスクの高い医療機関や福祉施設等における感染事例の早期収束につなげることができた。 (課題) 即時性かつ機動性が求められる業務であり、調査の質を担保しつつ継続的に実施できる職員体制や人材の育成など (課題) 集団感染対策として、医療・介護職員の確保を迅速に行う仕組みや介護が必要な高齢者の受け入れ病床確保、感染管理対策の職員への周知徹底 ※茨戸アカシアハイツにおける集団感染の検証は別添資料を参照
医療提供体制	急激な感染拡大期においては、医療機関のひっ迫が見られたが、医療機関の協力や感染症対策室への医師の派遣等により、病床数の確保や円滑な入院調整を実施した。民間企業の協力も得て、患者搬送車両の確保や医療物資の調達・提供を実施したほか、北海道との連携により、宿泊療養施設を設置・運営するなど、医療提供体制を整備した。 (課題) 感染状況の拡大や季節性インフルエンザの流行による発熱患者の増加を見据えた医療提供体制の整備 (課題) 医療機関が感染症以外の患者の受入に対応できる体制づくり (課題) 感染者や濃厚接触者、医療・介護従事者やその家族への差別・偏見の根絶に向けた取組の継続実施
市民生活への影響	支援策を取りまとめた「生活支援ガイド」を発行することにより、市民や事業者の皆さんが必要な支援策を検索し、適切に申請・受給することが可能となった。 (課題) 最新情報への更新を迅速に行うための対策の検討 子育て 放課後児童クラブでは、在宅保育を要請したうえで、やむを得ない場合は、児童の受け入れを実施し、学校休業中の家庭への負担を緩和することができた。 (課題) 公設の放課後児童クラブについて、保護者ニーズを考慮した受入開始時間の検討 高齢者 高齢者の感染防止のため、介護事業所等へ感染症対策の周知等を実施し、危機管理意識の向上及び感染拡大防止策の徹底を促進した。 (課題) 利用者がサービスを安心して利用するための介護事業所等支援 障がい者 障害福祉サービス等事業者等に向けて感染症対策の周知や注意喚起を行うことにより、事業所の危機管理意識の向上及び感染拡大防止策の徹底を促進した。 (課題) 感染者が発生した事業所に対する支援の更なる充実 就業 離職や休業を余儀なくされた方の専門相談窓口を開設し、常駐の相談員を配置することで、離職者等の個別の状況に応じた再就職を支援した。 (課題) ニーズに応じた「コロナ対策求人」の更なる充実

主な取組・効果・課題等	
市民生活への影響	事業者 市内の中小企業者等に対し、資金調達の円滑化と返済財源の負担軽減を図るため、新たな融資制度を速やかに立ち上げ、融資枠や信用保証料の全額補助等の拡充を随時実施した。 (課題) 融資枠等の更なる拡充に向けた予算の確保
	学校 臨時休業期間中に学習課題等の提供やICTを活用した学習支援を実施し、登校できない間ににおける学習面のサポートを実施した。 (課題) 家庭や学校のネット環境により生じる学習支援の制限の解消
	市有施設 臨時休止を実施し、感染拡大の抑止を図るとともに、市民の感染防止に係る危機管理意識の向上及び感染拡大防止策の徹底を促進した。 (課題) 周知不足等による利用者への影響を抑える対策の検討
	外出自粛 記者会見やメディアを通じて、外出自粛・移動制限等を市民に呼びかけ、市民の感染防止に係る危機管理意識の向上及び感染拡大防止策の徹底を促進した。 (課題) 社会経済活動への影響を考慮した外出自粛のタイミングの見極め
	休業要請 協力事業者へ独自支援金を給付し、感染拡大防止策と事業継続の両立に取り組んだ事業者を支援した。 (課題) 影響が大きい事業者に対する適切な支援の実施
	行政運営 来庁せずに郵送や電子メール等で手続できる体制を整備するなど、感染拡大防止を図りながら、行政運営を維持した。 (課題) サービスの質を落とさずに来庁抑制効果を引き上げる工夫
	組織内体制 全局的な班体制を敷き、市役所総体で感染症対策を講じることで、医療対策室は患者対応に専念することができ、一層の感染拡大を食い止めることができた。 (課題) 感染症対策が長期間に渡ることを想定した持続可能な体制の構築
等国とやの北連海携道	集団感染発生時における厚生労働省クラスター対策班からの支援や北海道と共同で宿泊療養施設の立ち上げ及び運営を行うなど、国や道と連携して新型コロナウイルス感染症に対応した。 (課題) 国や北海道から助言や情報を幅広に入手するための更なる連携強化

5 専門家からの意見等

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、厚生労働省クラスター対策班、国立感染症研究所、北海道、感染症対策に知見を持つ医師などから、意見を聞き、対策に反映してきた。

また、北海道新型コロナウイルス感染症対策専門会議や北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議では、北海道の新型コロナウイルス感染症対策についての貴重な意見が寄せられ、今回の検証では、これらの意見を十分踏まえ、第3波に向けた取組を検討している。

北海道新型コロナウイルス感染症対策専門会議でいただいた主な意見	
○ それぞれの介護施設が有効な感染対策を講じられるよう、行政が集団感染対策の経験を通じて得られた知識やノウハウを共有できる体制づくりが必要である。	
○ 医療従事者に対する偏見（医療従事者の子どもが保育所で預かってもらいにくい等）がなくなり、リスクトされる対象であってほしいと考える。	

北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議でいただいた主な意見	
○ インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、札幌市と北海道が連携を強めて対応することが必要である。	
○ 「新北海道スタイル」の実践により減収となる事業者が多い。実践を支援する仕組みの検討が必要である。	

6 今後の主な取組

感染者対応

- 季節性インフルエンザの流行等を見据えた検査・診療体制など医療体制を構築していく。
 - ・ さらなる検査需要増を見込んだ検体採取方法や効率的な検査受付・搬送業務などの検討を進め、早期受検・早期発見を引き続き可能とする相談・検査体制づくりに取り組んでいく。
 - ・ 医療機関との情報共有を図り、市内の医療提供体制を確保するとともに、医療機関への財政的な支援も検討・実施していく。
 - ・ 発熱患者や新型コロナウイルスの感染が疑われる患者に対し相談・外来診療・検査を行うことができる医療提供体制を整備していく。
 - ・ 宿泊療養施設の持続可能な運営体制の構築や、回復期にある高齢陽性患者の受け入れを行う医療機関への協力依頼などを引き続き実施していく。
 - ・ 医療従事者や感染者、その家族への差別・偏見防止のため、市民向け啓発を集中的に実施するほか、医療機関への応援メッセージを継続的に実施していく。
- 感染まん延防止策が安定的に実施できる体制を構築していく。
 - ・ 積極的疫学調査の質を確保し、継続的に実施できるよう、調査経験を有する職員の配置や継続可能な応援職員体制等を維持していく。
 - ・ 事例検証を踏まえた、高齢者施設等の感染管理対策の徹底や、施設の感染拡大状況に応じた初動対応や集団感染対策が実施できる体制を整備していく。
 - ・ 医療従事者等の人材確保の仕組みを構築するとともに、介護職員の支援体制について、北海道や関係団体とともに検討を進めていく。

市民生活への影響

- 「新北海道スタイル」を日常生活に浸透させるための啓発活動を継続していく。
 - ・ 「新北海道スタイル」の啓発活動を継続し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく。
 - ・ 「新北海道スタイル」に取り組んでいる事業者に対して必要に応じて継続的な支援を実施していく。
- 市民ニーズを適切に反映した支援策拡充や情報提供を強化していく。
 - ・ これまでの情報発信方法をとりまとめ、感染状況に応じた適切な情報発信方法を整理していく。
 - ・ 児童クラブの安定運営のための職員負担軽減等と併せて長期休業期間と同様の児童受け入れについて検討していく。
 - ・ 「コロナ対策求人」の更なる充実を図るため広報イベントを開催する等の取組を隨時検討していく。
 - ・ 今後も可能な限り事業者への支援を継続できるよう、予算の確保に努めていく。
 - ・ 市有施設の臨時休業や再開に伴う利用者や指定管理者への影響を抑えるため、基本的な考え方や情報共有の流れ等について整理していく。
- 仕事・教育・福祉等の場面においてICT活用の促進を図っていく。
 - ・ テレワークなど感染症に対応した働き方を支援するため、適切な時期に合同企業説明会やテレワーク機器紹介等のイベント開催を検討していく。
 - ・ 学校のインターネット回線については、段階的に増強し、来年3月には緊急時に全学校で生徒とオンラインでコミュニケーションを図ることを実現していく。

府内の組織体制

- 医療物資等の管理・搬送や、宿泊療養運営施設における食事の準備やごみの始末など、民間委託が可能な業務については積極的に委託化を進めることで、通常業務への支障を削減していく。

国や北海道等との連携

- 全国の事例を把握し高い知見を持つ国や国立感染研究所との連携を強化していく。
- 医療提供体制の更なる充実につなげるため、北海道と歩調を合わせて国への要望を行っていく。

参考資料：感染者対応の整備状況

① 相談体制

【相談窓口の設置】

2月7日 帰国者・接触者相談センターを開設
2月14日 一般電話相談窓口を開設

【相談件数等の推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	
相談者 セ ン タ ー	相談件数 (1日平均)	351件	278件	238件	280件	303件
	応答率	38%	78%	91%	91%	91%
	人員体制	7~9名	11名	11名	11名	11名
【参考】一般電話相談 窓口相談件数 (1日平均)	445件	268件	211件	238件	242件	

【帰国者・接触者外来】

	4月	5月	6月	7月	8月
設置数 (各月末時点)	12か所	14か所	15か所	15か所	18か所

② 検査体制

【PCR検査センターの設置】

5月1日 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応していくとともに、市内医療体制の維持とその支援や検査体制の強化を図るため、PCR検査の検体採取に特化した「PCR検査センター」を設置
7月23日 すすきの地区の接待を伴う飲食店における集団感染事例の発生などを踏まえ、「すすきの地区臨時PCR検査センター」を設置

【1日当たり検査能力】

4月	250件
5月	400件
6月～	580件

③ 感染症病床及び宿泊療養施設

【第1波以前の感染症病床】

感染症指定医療機関：1施設／感染症病床：8床

【宿泊療養施設の設置】

4月20日～6月30日 東横イン札幌すすきの南（120室）

4月30日～8月31日 リッチモンドホテル札幌駅前（140室）

5月8日～ アパホテル&リゾート[®]（札幌）（670室）

【病床数及び宿泊療養（室数）等の推移】

